Ⅴ．介護保険外のサービス

１．その他のホームヘルプサービス

その他のホームヘルプサービスとは、介護保険以外のサービスです。全額自己負担となりますが、要介護認定が非該当となった方や、介護保険の範囲外のサービスを希望される方の利用等が考えられます。なお、介護保険の訪問介護事業所でも自費サービスを行っている場合もありますので、直接事業所までお問い合わせください。

※△は要相談です。

事業名	事業所名	利用料	営業日		利用可能時間	備考
			平日	土日祝		
有償協力員派遣事業 にじの会	(社福)池田市社会福祉協議会 城南3-1-40 ☎751-0421 FAX753-3444	入会金500円 30分500円 (交通費別)	○	△	協力会員がいれば利用可	土日祝は要相談
シルバー人材センター 家事援助サービス	(公社)池田市シルバー人材センター 八王寺1-7-5 ☎754-1980 FAX754-1982	１時間1,064円～ (事務費12%) (交通費別)	○	△	9:00～ 17:00	原則2時間以上
看護師・家政婦紹介所	(有)池田看護師・家政婦紹介所 栄町10-9 ☎751-3001 FAX751-0189	1時間 昼1,487円～ 夜1,666円～ (交通費別)	○	○	24時間可能	日祝は1時間につき119円増し (夜勤は割増なし)
助け合い制度コープ むつみ会	生活協同組合コープこうべ 豊中市南桜塚2-1-2 ふれあいセンター桜塚2F ☎06-6849-0231 FAX06-6849-6008	30分500円 (交通費別)	○	土○ 日祝△	9:00～ 17:00	時間外・日祝は相談可 (ただし、利用料30分につき50円増し) ※組合員であること
ライフ・ケア (介護サービス)	ライフ・ケア 荘園1-12-19(本社) ☎0120-466-257 FAX763-1588	2時間4,950円(税込) 夜間(10時間) 20,900円(税込) スタッフ移動費 500円/回	○	○	24時間可能	２時間以上で利用可能
コアスマイル (サポートプランナー)	サポーターサービス 畑3-2-3 ☎090-1241-1243	15分500円 1時間2,500円 （土日祝は3,000円）	○	△	8:00～ 19:00	時間外、土日祝は相談可
ちょっとさん （介護サポート・ 介護タクシー）	ちょっとさん 八王寺1-1-3 ☎090-3354-2010	サポート代10分350円 (20分～利用可能) タクシー料金別	○	△	8:00～ 18:00	伏尾台方面は 40分～利用可能

２．高齢者日常生活援助（お手伝い）事業

高齢者の日常生活の利便性向上のため、日常生活援助に関するサービスを実施します。

（１）利用できる方

65 歳以上の高齢者のみの世帯及び妊産婦、障がい者などが属する世帯で住民税非課税の世帯

（２）サービスの内容

・買い物（日常生活用品）
・軽微な日常生活活動に係る援助（電球の交換、ゴミの運び出しなど）
・１回当たり２時間以内、月５回を上限とする
・市内での買い物に限る

（３）利用料金

１回当たり２時間以内 1,000 円
（材料費、交通費などの実費は本人負担）

【申し込み・お問い合わせ】

（公社）池田市シルバー人材センター　☎754-1980

３．街かどデイハウス事業

概ね 65 歳以上の介護保険を利用されていない高齢者が地域で自立した日常生活を確保するためのサービスです。

（１）利用できるとき

・閉じこもりがちな生活を変えて、交友関係を広げたいとき
・足腰の筋力をつけて、転倒予防や病後の体力回復につなげていきたいとき
・趣味を誰かと一緒に楽しみたいときなど

（２）サービスの内容

〇健康チェック
〇健康体操、趣味・創作活動、レクリエーションなど
〇給食
〇介護予防、閉じこもり予防
〇その他利用者の日常生活の向上に資する事業

（３）利用回数及び時間

週に３回以上（月・木・金・水曜は不定期）
１日の利用時間　9:30～17:00

（４）利用料金　１日 800 円（食事・おやつ、お茶代込み）
午前のみ 120 円　　午後のみ 200 円

（５）開催場所　池田市立伏尾台コミュニティセンター第１会館

【申し込み】

ＮＰＯ法人ハッピークラブ　☎753-9473

4．高齢者向けサロン

1）ふれあいサロン

外出するきっかけづくり、友達づくりの場ともなる「ふれあいサロン」です。

地域の方々と交流することもでき、さまざまな世代と出会うこともできます。また、介護予防にもつながります。ただし、開催が中止または変更になる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

地区名	場　　所	時　　間	開催日
伏尾台	伏尾台コミュニティセンター第１会館（伏尾台 3-4-3）	9:30～15:00	毎週月木金（水は不定期）
細河	バードヒルズ１号館集会所（伏尾町 76-16）	13:00～15:00	第３金
	バードヒルズ２号館集会所（伏尾町 14-１）	13:30～15:00	第３水
	バードヒルズ３号館集会所（伏尾町 14-2）	13:30～15:00	第４木
	木部会館（木部町 136）	10:00～11:30	不定期
秦野	南畑会館（畑 1-7-4）	10:00～12:00	第１水
	渋谷会館（渋谷 3-3-18）	10:00～12:00	第３木
	秦野会館（旭丘 1-9-G101）	10:00～12:00	第４木
池田	池田市立市民活動交流センター（新町１-８）	10:30～12:00	第２水
	城南会館（城南 1-8-22）	10:30～12:00	第２水
五月丘	五月丘会館（五月丘 2-4-1）	13:30～15:00	第３金
呉服	呉服会館（呉服町 11-1）	13:30～15:00	第１・３水
	姫室・室町会館（姫室町 3-1）	13:30～15:00	第２・４水
神田	神田北会館　（神田 1-28-27）	13:00～15:00	毎週水
緑丘	鉢塚会館　（鉢塚 2-8-5）	11:00～13:00	第２木
	アルビス緑丘集会所　（緑丘 2-1）	13:30～15:00	第１金
北豊島	天神防災研修室（天神 2-2-13）	13:30～15:00	第１月
	きたてしまプラザ（豊島北 2-2-18）	13:30～15:00	第２火
	住吉会館（住吉 2-3-24）	13:30～15:00	第３木
	荘園会館（荘園 1-7-13）	13:30～15:00	第４木
石橋	井口堂北会館（井口堂 1-6-4）	10:30～13:00	第４金
石橋南	石橋会館（石橋 4-6-2）	13:00～14:30	第１・第３金
		13:00～14:30	第２月

2）おしゃべりサロン

子どもから高齢者まで、どなたでも参加できます。時間内にいつでも気軽に参加できる場所です。ただし、開催が中止または変更になる場合がありますので、詳細はお問い合わせ下さい。

地区名	場　　所	時　　間	開催日
伏尾台	府営住宅集会所（伏尾台 2-10-4）	10:00～12:00	第１・３火
	ビューハイツ伏尾台集会室（伏尾台 2-9-2）	13:30～15:30	第３火
	伏尾台コミュニティセンター第１会館（伏尾台 3-4-3）	10:00～12:00	第１木
	伏尾台コミュニティセンター第２会館（伏尾台 1-188）	10:00～12:00	第２水
	阪急伏尾台セラージュ集会室（伏尾台 5-1-5）	10:00～12:00	第３水
池田	上池田会館（上池田 1-9-19）	10:30～12:00	第４水
呉服	アルビス池田集会所（八王寺 1-8）	13:30～15:00	最終週水
神田	神田北会館（神田 1-28-27）	10:00～11:30	第３木
緑丘	緑ヶ丘ハイツ集会所（緑丘 1-8-4）	13:30～16:00	第３金
石橋	井口堂北会館（井口堂 1-6-4）	13:30～15:00	第２木
	旭丘会館（旭丘 3-7-13）	13:30～15:00	第３木

【お問い合わせ】
池田市社会福祉協議会　☎751-0421

5．紙おむつ給付事業

自宅において寝たきりなどにより、常時おむつを使用している方に、紙おむつの給付券を交付します。

（１）利用できる方

常時紙おむつを使用されている、在宅で 65 歳以上の住民税非課税世帯の方で、介護保険の要介護認定が要介護４・５の方

※介護保険施設へ１ヶ月以上入所されるとき及び医療機関に３ヶ月を超えて入院されるときは、一旦中止させていただくことになっておりますので、お手数ですが池田市社会福祉協議会へご連絡ください。

（２）給付額　　3,０００円/月

（３）給付方法

１月分を１枚単位とした「紙おむつの給付券」を年２回にわけてご自宅へ郵送しますので、下記の取扱店にてご希望の紙おむつと引き換えていただきます。

（４）申し込み

・申し込み先

高齢・福祉総務課（市役所２階５番窓口）　☎752-1111（内線 541）

・申し込み時に必要なもの

介護保険被保険者証や介護保険要介護認定結果通知書など、要介護度が明記されているものの写し、印鑑

【お問い合わせ】

高齢・福祉総務課（市役所２階５番窓口）　☎752-1111（内線 541）

池田市社会福祉協議会　☎751-0421

＜池田市紙おむつ給付券取扱店一覧＞

	店　名	住　所	電話番号	配　達
1	井口堂薬局	井口堂 1-9-26	786-9588	相談のうえ
2	石橋赤壁薬局	石橋 1-12-4	761-8038	可
3	くまさか薬局	石橋 1-9-1 宮下ビル１階	761-1030	可
4	大學薬局	菅原町 3-1-118	751-4654	相談のうえ
5	天神赤壁薬局	豊島北 2-3-14	760-4320	可
6	萩原薬局	伏尾台 3-4-1-119	752-0056	相談のうえ
7	もとにし薬局	石橋 1-3-9	761-8540	可
8	ウエルシア薬局	城南 3-1-10	753-4911	相談のうえ
9	バリアフリーショップもみじ	上池田 2-2-1 サンシャイン上池田 102	0120-547-023	可
10	アピス薬局池田店	呉服町 2-20 クレハ 220 ビル 102	743-1518	相談のうえ
11	アカネ薬局室町店	室町 2-2-A	737-7162	相談のうえ

６．指定ごみ袋の福祉配布

自宅において寝たきりなどにより、常時おむつを使用している方に、指定ごみ袋の福祉配布を行います。

（１）利用できる方

・紙おむつ給付事業の対象者の方

・紙おむつ給付事業対象外の６５歳以上の方で、医師の診断により在宅で常時紙おむつを必要とする高齢者の方

※施設へ１ヶ月以上入所されるとき及び医療機関に３ヶ月を超えて入院されるときは、一旦中止させていただくことになっておりますので、お手数ですが高齢・福祉総務課へご連絡ください。

（２）配布枚数

１年度につき 40 リットル袋 50 枚（枚数・リットルの変更可）

（３）引換方法

ごみ袋は市内の障がい者通所事業所が宅配いたしますので、事前に自宅へ郵送する「指定ごみ袋福祉給付券」とお引き換えください。

※宅配をご希望でない場合は、障がい福祉課（市役所２階 11 番窓口）へ「指定ごみ袋福祉給付券」を持参の上、ごみ袋とお引き換えください。

（４）申し込み

・申し込み先

高齢・福祉総務課（市役所２階５番窓口）　☎752-1111（内線 541）

・申し込み時に必要なもの

介護保険被保険者証や介護保険要介護認定結果通知書など、要介護度が明記されているものの写し

【お問い合わせ】

・申し込み、給付券の送付について

高齢・福祉総務課（市役所２階５番窓口）　☎752-1111（内線 541）

・ごみ袋の引換について

障がい福祉課（市役所２階 11 番窓口）　☎752-1111（内線 328）

7. 給食宅配サービス

高齢者の食生活の向上のため、バランスの取れた食事を宅配するサービスです。

配食サービス事業所（参考）

NO	事業所名	営業日				配食可能			食事の内容					組合せ		配達状態			その他（すべて税込価格）
		平日	土日祝	お盆	年末年始	朝	昼	夕	おかゆ	きざみ	ミキサー	治療食	材料のみ	ご飯とおかず	おかずのみ	常温	冷蔵	冷凍	
1	まる味食品株式会社 鉢塚1-2-12 ☎072-751-1135 FAX072-753-4400	○	土のみ○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	おかず＋ごはん 500円 ※配食は2食から
2	ニコニコキッチン池田店 綾羽2-2-4 ☎072-734-7256 FAX072-734-7246	○	○	○	年始×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×	おかずのみ ﾍﾙｼｰﾒﾆｭｰ723円 元気ﾒﾆｭｰ810円
3	いこいの配食サービス 川西市南花屋敷4-4-11 ☎072-740-0345 FAX072-740-0346	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	買物代行○	○	○	○	×	年始のみ○	おかずのみ ﾍﾙｼｰ食 660円 ﾊﾞﾗﾝｽ健康食770円 日替お寿司580円～
4	宅配クック1・2・3茨木店 茨木市水尾3-3-33-102 寺川マンション ☎072-638-8883 FAX072-646-8893	○	○	○	年始×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	おかず＋ごはん 594円 おかずのみ 540円
5	まごころ弁当伊丹店 伊丹市中央１-９-９ ☎072-772-1791 FAX072-786-7222	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	ミニ小町470円 おかず＋ごはん590円 おかずのみ490円 ムース食670円
6	大阪よどがわ市民生活協同組合 茨木市横江2-6-23 ☎0120-580-451 FAX072-632-6168	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	×	○	×	おかず＋ごはん 616円～ おかずのみ 594円～
7	ライフデリ池田店 豊中市待兼山町21-5-103 ☎06-6845-3211 FAX050-6868-4427	○	○	○	年始×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	おかず＋ごはん 617円～ おかずのみ 567円～ 医療食系取扱多数有 650円～

※内容については変更の可能性がありますので、ご利用の際には事業所へお問い合わせください。

8. 救急医療情報キット（キットあんしんふくまるくん）

ひとり暮らしの高齢者等に救急医療情報キット（情報保管容器）を配布することで救急隊員などが緊急時により迅速・的確に対応することが可能となります。

（1）利用できる方

市内在住で 65 歳以上のひとり暮らし高齢者及びそれに準ずる方や障がい者の方

（2）キットの保管場所

冷蔵庫の中（玄関ドアの内側及び冷蔵庫にステッカーを貼ります。）

（3）キットに保管するもの

- 救急医療情報（用紙にご記入ください）
- ご自身の写真
- 健康保険証（写し）
- 診察券（写し）
- 薬剤情報提供書（写し）

【申し込み／お問い合わせ】

高齢・福祉総務課（市役所２階５番窓口）　☎752-1111（内線 569）

地域包括支援センター（P１参照）

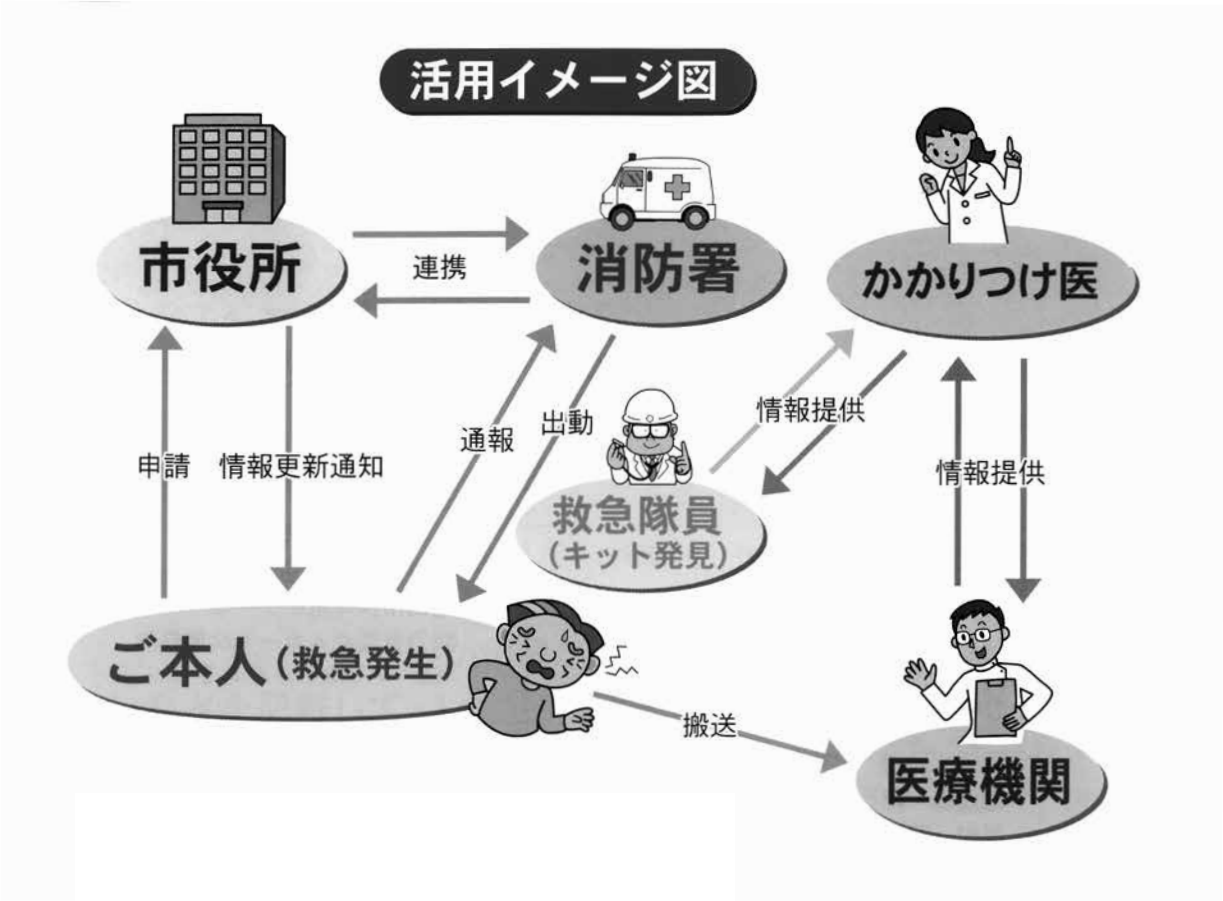

９．緊急通報装置の貸与、鍵預かりサービス

固定電話に設置する緊急通報装置は、火災発生時や救急車が必要なときに緊急ボタンを押すとナースコールセンターにつながります。また、24 時間健康相談等が可能な相談ボタンもあります。ほかにも、委託先の警備会社に鍵を預けることもでき、緊急時に駆けつけ、鍵の開閉を行います。なお、希望者（介護保険サービスを利用されていない方が対象）には毎月１回程度、職員の訪問による見守りサービス（無料）を実施しています。

（１）利用できる方

市内在住で 65 歳以上のひとり暮らし高齢者及びそれに準ずる方（昼間独居など）

（２）費用

・緊急通報装置　月額 500 円（税込）

※生活保護世帯は無料です。

※固定電話がない方向けの機器（月額 1,000 円（税込））もありますのでご相談ください。

・鍵預かり　　月額 550 円（税込）

（３）必要書類

・申請書（地域包括支援センターの職員が自宅を訪問した際にご記入いただきます。）

・誓約書

・状況書（氏名、協力員、緊急連絡先、かかりつけ医など）

（４）申請手順

①地域包括支援センターが自宅を訪問、必要書類を準備します。

②後日、業者が機器を設置します。

※申請から機器の設置までに１ヶ月程かかります。

【申し込み／お問い合わせ】

高齢・福祉総務課（市役所２階５番窓口）　☎752-1111（内線 569）

地域包括支援センター（Ｐ１参照）

緊急通報装置

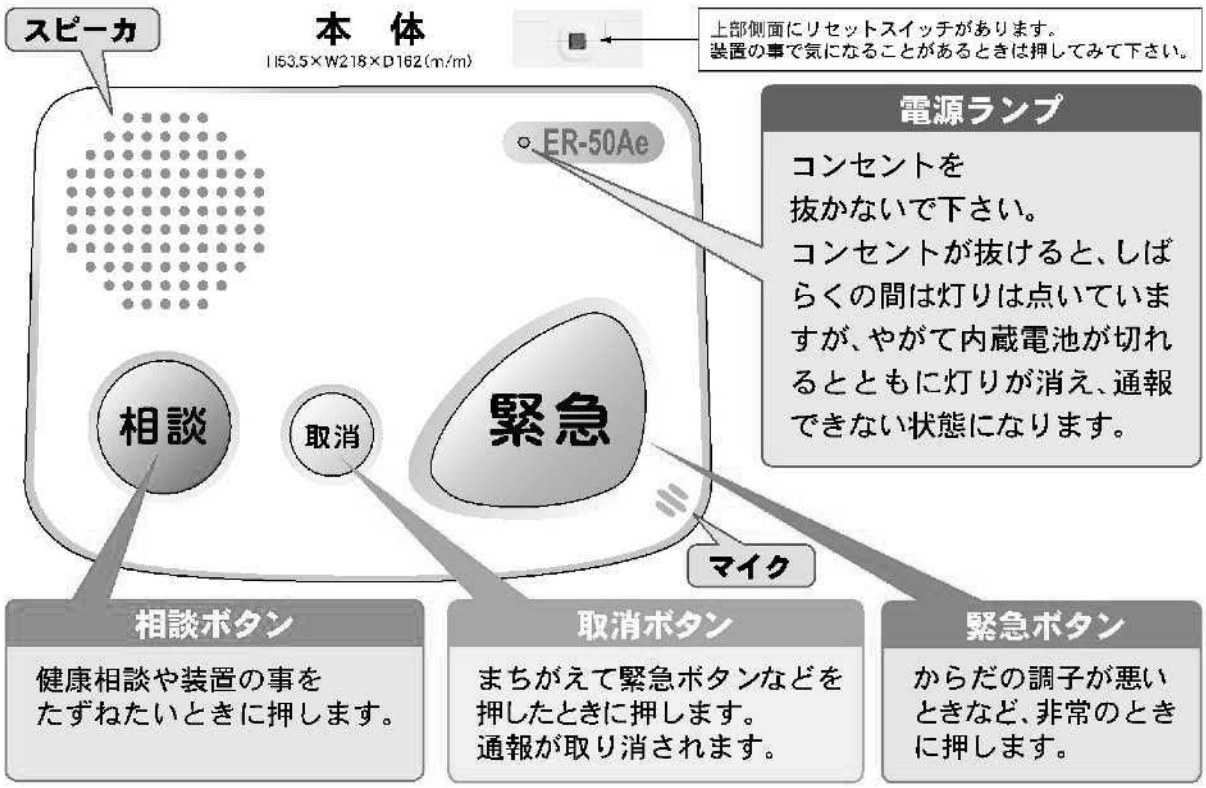

ボタンを押すときは、1秒以上押して下さい。

**コンセントが抜けると装置から「停電です」や「電池切れです」という
アナウンスが流れますので、コンセントを確認して下さい。**

ペンダント押しボタン

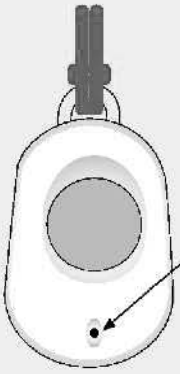

ボタンを押すと、
しばらく赤色で
点滅します。

- このペンダントでは会話はできません。
- 室内専用です。
- 防水ではありませんので、水をかけないでください。

10. 高齢者見守り事業（高齢者安否確認）

市内在住の 75 歳以上の高齢者の安否確認を実施し、高齢者が安全で安心して暮らせる社会の実現を目指します。

（１）安否確認対象者

７５歳以上の方かつ介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険を調査日から過去１年間利用されていない方

（２）調査期日

概ね６月頃に対象者の安否確認を実施します。

（３）安否確認団体

民生委員児童委員協議会

（４）事業の流れ

①市が安否確認対象者名簿を作成、安否確認団体に調査訪問を依頼します。
②安否確認団体が対象者宅を訪問、調査を行います。
③安否確認団体が調査結果を市に報告します。
④安否の分からない方を市職員が再度訪問、確認します。
⑤必要な場合、市が立入調査を行います。

【お問い合わせ】
高齢・福祉総務課　☎ 752-1111（内線 555）

＜見守りホットラインご協力のお願い＞

池田市では社会的孤立をしている人たち（75 歳未満も含む）に対して、地域のみなさん、事業者のみなさんで見守りをしていただき、ちょっとした気付きを気軽に連絡できる窓口「専用電話（見守りホットライン）」を設置しています。

気になることがあれば、まず一報をお願いします。

【池田市見守りホットライン】
高齢・福祉総務課　☎ 754-6336
（平日　午前８時 45 分～午後５時 15 分）

１１．日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などのうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者と池田市社会福祉協議会との契約に基づき、福祉サービスの利用援助を行うものです。

（１）利用できる方

福祉サービスの利用や日常の金銭・財産管理等が困難な次のような方

・認知症の方
・知的障がい者
・精神障がい者

※いずれも意思確認が可能な方に限ります。
※原則、預貯金が概ね 1,000 万円以下の方に限ります（1,000 万円以上の方も応相談）。

（２）内 容

＜福祉サービスの利用援助＞

福祉サービスの利用手続き等をお手伝いします。

＜金銭管理サービス＞

日常の預貯金の出し入れ、公共料金、家賃等の支払い代行を行います。

＜通帳、証書類の預かりサービス＞

通帳・印鑑・年金証書・不動産権利証書等を池田市社会福祉協議会でお預かりし、金融機関の貸金庫で保管します。

（３）費用

	利用料（１回あたり）	通帳、証書等の預かりサービス（貸金庫利用料）
生活保護受給者	０円	400 円／月
住民税非課税	300 円	
住民税課税で収入が 250 万円未満	900 円	
住民税課税で収入が 250 万円以上	1,800 円	

【申し込み／お問い合わせ】

池田市社会福祉協議会　☎751-0421

12．日常生活用具の給付

ひとり暮らしの方などが安心して暮らせるように日常生活用具を給付します。

（１）用具の種類と利用できる方

区分	品目	利用できる方
給　付	火災警報器	65 歳以上のひとり暮らしの方などで、住民税非課税の世帯

（２）申し込み

高齢・福祉総務課（市役所２階５番窓口）　☎752-1111（内線 569）

13. 成年後見制度利用支援事業

認知症の方、知的障がいのある方、精神障がいのある方など判断能力の不十分な方は、財産管理、身上監護についての契約、遺産分割などの法律行為を自分で行うことが困難な場合があります。これらの方を保護し支援するのが成年後見制度です。

この成年後見制度の利用を支援するため、身寄りがない場合など当事者による申立てが期待できない方に対しては、市長が審判開始の申立てを行います。

【お問い合わせ】
高齢・福祉総務課（市役所２階５番窓口）　☎752-1111（内線 555）

14. 認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症の方や家族を温かく見守る応援者です。本市では、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指し、養成講座を開催しています。

（１）内　　容　　認知症について、認知症の人への接し方、本人の想いや介護する家族の想い、サポーターができることなどの内容で１時間半程度の講座です。

講座を修了された方には、「サポーターカード」をお渡しします。

（２）開 催 日　　地域・職場・学校などで５人以上集まれば、開催します。
※日時については、要相談です。

（３）料　　金　　無料

【お問い合わせ】
地域支援課（市役所２階６番窓口）　☎752-1111（内線 380・381）

15. オレンジ（認知症）カフェ

認知症の方やご家族の方が話を聞いたり、話をすることを目的に集う会です。
日頃感じていることや、気持ちをゆっくりお話しして下さい。
医療・介護関係の専門職や認知症について勉強したオレンジパートナー（市民ボランティア）がスタッフです。

（１）内　　容　　概ね１時間半程度。あいだにミニ講話（30 分程度）あり。
（２）申し込み　　予約制
※日時や場所については、広報やチラシでご確認ください。
（３）料　　金　　無料

【お問い合わせ】
地域支援課（市役所２階６番窓口）　☎752-1111（内線 380・381）

16. 徘徊高齢者等ＳＯＳネットワーク事業

（１）事業の概要

在宅の認知症高齢者が徘徊行動等により行方不明となることが予想される場合、高齢者の家族などが事前に本人の情報を市に登録することで、実際に行方不明となった場合に各協力機関（民生委員、地域包括支援センター、市内介護事業所など）へ情報提供し、捜査協力を依頼するものです。

（２）利用できる方

市内に居住し、在宅で家族等に介護されている概ね 65 歳以上（若年性認知症の方を含む）の高齢者で行方不明になる心配のある方

（３）利用者負担　　無料

（４）申込方法

事前登録票、写真（縦８㎝×横７㎝）２枚を地域支援課へ提出してください。

※緊急時、登録していなくても利用することができます。捜索届けを池田警察署に出した後、地域支援課の窓口で仮登録することができます。写真、印鑑をお持ちください。

（５）捜索の流れ

① 行方不明になった場合、まず警察に連絡してください。協力事業者などへの情報提供を希望される場合は、地域支援課にも連絡してください。
② 地域支援課より協力事業者などへメール及びファックスにて情報提供します。
③ 情報提供を受けた機関は、発見したら警察及び地域支援課へ連絡を行います。
④ SOS ネットワークとは関係なく行方不明者を発見、保護された場合は、申請者から地域支援課へ連絡してください。
⑤ 発見時、地域支援課より協力事業者などへメール及びファックスにて連絡します。

（６）注意事項

・地域支援課の利用時間は、平日８時 45 分から 17 時 15 分までです。
・休日、夜間（閉庁時）は利用できません。翌開庁時間に利用可能となります。

【お問い合わせ】

地域支援課（市役所２階６番窓口）　☎752-1111（内線 380・381）

17．高齢者見守りシール事業

（1）事業の概要

在宅の認知症高齢者が徘徊行動等により行方不明となることが予想される場合、高齢者とその家族に対し、衣類や鞄等に容易に貼り付けることができるQRコードが印字されたシールを交付し、事前に本人の衣類や持ち物などにシールを貼ります。高齢者が徘徊等で保護された場合、このQRコードをスマートフォン等で読み込むと、メッセージと市役所の連絡先が表示されます。保護された後、迅速な身元確認が可能となります。

（2）利用できる方

「徘徊高齢者等SOSネットワーク事業」に登録済の方

（3）利用者負担　　無料

（4）申込方法

利用申請書に記入し、地域支援課へ提出してください。

利用決定の場合、申請者へ利用決定通知書とシールを郵送します。

【お問い合わせ】

地域支援課（市役所２階６番窓口）　☎752-1111（内線380・381）

18．徘徊高齢者探索システム事業

（1）事業の概要

在宅の認知症高齢者への家族支援として、徘徊高齢者に端末装置などを貸与して、認知症高齢者が徘徊した場合、その家族などの通報に基づき、委託業者がＧＰＳ位置情報システムを使用することにより、居場所を早期に特定し家族などに知らせるサービスです。

（2）利用できる方

市内に居住し、在宅で生活しているおおむね 65 歳以上の方

（3）機種

	セコム	ミマモルメ	あんしんサポート
月額料金	1,320 円（税込）	638 円（税込）	1,100 円（税込）
機能	移動履歴の確認など機種によって機能が様々です。 パンフレットなどは地域支援課にあります。		
サイズ（㎜）	横46×縦84×厚さ16	横38×縦57×厚さ15	横45×縦45×厚さ15
重さ	約 67ｇ	約 34g	約 36g

※初期費用は 7,700 円（税込）を上限に助成します。

※初期費用については、対象者 1 人につき 1 回を限度として市が負担します。それ以外の費用は自己負担です。

（4）申込方法

・申請書と委託業者の登録申込書を記入して、地域支援課へ提出してください。
・委託業者より機器がご自宅に届きます。

（5）サービスが利用できない場合

・死亡したとき
・利用対象者に該当しなくなったとき
・ペースメーカーなどの医療機器を利用されている方

【お問い合わせ】

地域支援課（市役所２階６番窓口）　☎752-1111（内線 380・381）

19．こころの健康相談

精神疾患（認知症・アルコール依存症・うつ病など）の本人及び家族の相談について、精神科嘱託医、精神保健福祉相談員、保健師が相談に応じます。また、在宅で支援をされている方へのコンサルテーションなども行っています。

（1）申し込み　　予約制
（2）料　　金　　無料

【お問い合わせ】

大阪府池田保健所　☎751-2990